	A HX JY
会議の名称	第2回加東市まちづくり推進市民会議
開催日時	平成 25 年 10 月 25 日 (金) 午後 3 時から午後 5 時まで
開催場所	滝野図書館 3階 会議場
議長の氏名	(座長 梅野巨利)
出席及び欠席	委員の氏名

<出席委員>

- ・髙瀬俊介
- ・梅 野 巨 利
- <欠席委員> ・宮 崎 良 平

- ・佐治真喜子
- ・横 山 和 夫
- ・遠 藤 久 男
- · 小 原 秀 司

- ・稲岡みさ子
- ·大野美智子 ·近 松 照 芳
- ・豊 福 乃 子

- · 内 藤 直 子 · 永 﨑 久 雄
- ・広 畑 恒 子

- ・藤 本 善 仁
- ・前 田 友 子 ・増 田 正 一
- ・水口正昭

出席した事務局職員の氏名及びその職名

・副市長

山田義人

- 企画部
- 部 長 芹生修一
- ·企画部企画政策課 課 長 小 林 勝 成
- ·企画部企画政策課 副課長 三 木 秀 仁
- ·企画部企画政策課 主 幹 前 中 公 和

説明者として出席した市の職員

- · 総務部長 吉田秋広 · 市民安全部長 阿江孝仁 · 福祉部長 大橋武夫
- ·地域整備部長 岸本敏弘 ·建設部長 利山尚由 ·上下水道部長 岡田孝志
- · 教育部長 村上秀昭 · 市民病院局長 中村 勇 · 会計管理者 山本貴也
- ·議会事務局長 大畑一千代

1 議 題

- (1) 加東市総合計画進行管理について
- (2) 第2次行財政改革中間とりまとめについて
- 2 会議資料
 - (1) 総合計画(政策Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)進捗状況に関する意見
 - (2) 行財政改革の推進に関する意見
- 3 会議の経過
 - ⇒別紙「第2回加東市まちづくり推進市民会議・会議の経過」のとおり

平成 26年 2月 10日

梅野巨利 座 長 副座長

(別紙) 第2回加東市まちづくり推進市民会議・会議の経過

発言者	会 議 の 経 過 / 発 言 内 容
/ 1 1	1 開 会
事務局	定刻となりましたので、第2回加東市まちづくり推進市民会議を始めます。
	本日は、宮崎委員、小原委員が都合により欠席との連絡をいただいております。
	また、藤本委員については追って会場にお越しになります。
	それでは、初めに、梅野座長からごあいさつをいただきます。
	2 あいさつ
座長	こんにちは。今日は天気が悪くて開催も危ぶまれましたが無事にできて良かっ
	たと思います。テーマがたくさんあり、内容も多いので、要領よく、また密度濃
	く議論ができればと思いますのでよろしくお願いいたします。
事務局	本日は、第1回市民会議で説明した、総合計画進行管理シートや行財政改革の
	進捗状況について、事前送付した資料に基づき、委員様方から意見等いただきな
	がら、詳細な説明ができるよう、各部長も出席しております。
	皆様方にあらかじめご了承願いたい項目がございます。本日このような天候で
	すので、警戒態勢の為に各部長がこの会場を退席する場合があるかもしれません
	のでご了承ください。
	<会議進行を座長に引き継ぎ>
	o 14-24
	3 協議 (4) 地東大松の製画進行等限について
	(1) 加東市総合計画進行管理について ① 政策 I 『文化』未来を拓く人を育む 文化のまち 主要施策の取組状況
	①
座長	次第に基づき、議事を始めます。
	協議1番、加東市総合計画進行管理についての①政策Ⅰ、『文化』未来を拓く
	人を育む文化のまち の主要施策の平成24年度の取組状況について、事務局か
	ら説明をお願いします。
	聴取意見に対する回答
事務局	説明の前に、第1回の会議後、7月31日締め切りとし、意見等をいただくとし
	ており、その意見を三人の委員から受理しました。これについて、説明させてい
	ただきます。
	一点目、アンケート実施については、性別・年齢別・地域別で実施してほしい
	ということでした。
	前回も地域別・世代別を考慮して実施しておりますので、ご意見を受けながら
	検討・実施していきたいと思います。
	二点目、第1回市民会議時に説明した、管理シートⅠ・Ⅱ・Ⅲについての意見
	です。
	おおよそⅠ・Ⅱ・Ⅲについては、ご賛同いただくという内容ですが、管理シー

トⅢについては、市民会議で評価を付けるのが難しいことではないかという意見でした。

これについては、皆様方には、いろいろな分野から参画いただいておりますので、この市民会議の中で議論を深めていただき、その総意として決定していただければと思います。

三点目、新庁舎への移転の際、書類の整理時に出てきた、郷土資料や重要書類についての考え方の提言をいただきました。内容は書類整理の際、郷土資料などが出てきた時、古いという理由で安易に廃棄せず、図書館の方へ寄贈等行ってくださいというものであります。

もちろんそのような場合は図書館等しかるべきところでの保管等を検討いたします。

座 長 今の回答に対してご意見ございますか。

<意見なし>

政策Ⅰ、『文化』に関するご報告をお願いします。

事務局 <持参資料等の確認>

<事務局から政策 I 『文化』未来を拓く人を育む 文化のまち を構成する主要施策の取組状況の概要を説明>

座 長 政策 I、7つの主要施策について指標が4つないし5つあります。ABCの自己評価が付けてあるもの、まだ付いていないもの、これから始めるもの、アンケートの実施を行っていないものなどありますが、委員の皆様からご意見をご自由にお出しください。

委員 施策3の(1)心の教育の推進について、街の現状の課題の②に対し、市の取り組みは道徳教育の推進とあるが、体験活動は何を目的にされているのか。(後期基本計画冊子P36)

部 長 示している体験活動とは、小学校では五年生の家島で行う自然学校と、中学校では、二年生が職場体験活動のトライやるウィークを指しています。

小学五年生が家島で一週間親元を離れて生活し、自立心を高め、自尊感情も高める体験をしています。

中学校のトライやるウィークでは、自分が将来どのような職に就きたいかや、 どのような体験をしてみたいかということを踏まえ、一週間職場に出向き、色々 な地域の方々とふれあいながら自分の将来について考える体験活動をしていま す。それらを指しています。

委員 そのことが即、市の取組の道徳教育の推進につながるとは思えないが、いかがか。

部 長 心の教育という事で、いじめ等、文科省でも重点施策となっています。 加東市においても、道徳教育は指定校を作り、そこを中心に行っています。 副座長

兵庫県では道徳の副読本を各児童等に全員に配られているが、その活用状況や 授業等はどういう状況になっているか。

テレビ等で、日本の文化が「道」の文化と言う。「道」の文化とは、茶道・華道・武道とみんな「道」がつき、日本は「道」の文化があり、おもてなしと言う言葉も出てきている。副読本の活用方法の実施状況を説明願います。

部 長

県において、副読本を作っています。この副読本の活用方法は、昨年度より三草小学校で道徳の研究指定校として、副読本を中心に勉強しています。

今月 10 月 30 日のオープンスクールで成果発表をします。副読本については研究指定校だけではなく、すべての小中学校で活用しています。

内容については、歴史文化、郷土の遺品など、色々あり、先生方も内容については研究段階でどのような方向性を持って、どのように子どもたちと一緒に学習していくかを研究しながら進めています。

委 員

副読本の話が出ましたが、私にも小学四年生の娘がいるので、道徳の授業を先 日見せていただきました。人の関わり方や、思いやる気持ちを育むような授業を されていました。副読本も教室に置き、貸し出しなど活用されていると思います。 それとは別に、シート P1、指標 2 の公募美術展の応募作品数の話ですが、これ は幼児から大人までを対象とされているのか。

- 部 長 公募美術展は、一般を中心に募集しています。小中高校生は不可ということではなく、一般公募という形で毎年行っています。
- 委員 現状の数字を維持するという事で、横ばいで目標達成の考えだと書いてあるが、 仮に幼稚園や小学校であれば、参加賞等何かがあれば作品の数も増えてくると思 が、どう思われるか。
- 部 長 小中学幼稚園等の年代については、文化祭等で作品展示を行っています。

この公募美術展は一般公募により実施しており、加東市民をはじめ広く一般に 公募するという形です。

この公募展は、最近非常に権威が高くなってきたという状況で、400 点が集まる公募展と言うのは近隣にはありません。

委 員

P5 の図書館利用人数について、結果分析では、子供を対象に事業を展開中とあるが、ケアハウスや高齢者のところへ本を貸出すや、移動図書館のようにすることはできないのか。新たな利用者を開拓するという意味でそういう事も含まれていないのか。

部 長

貴重なご意見ありがとうございます。

西脇市や三木市に新しい図書館ができており、そのような状況の中から、近隣の図書館との競争が激化しており、利用者の取り合いではないが、今後そのような点も考えていきたいと思います。

座長

貴重な意見だと思います。

目標の数値の設定の仕方も難しく、どこまでを候補とするのか、カウントの仕 方によっては数値が変わってくるため、具体的には分からないことがたくさんあ ります。

委員

政策 I、「市民文化の創造の促進」で、この指標の1から5に入っているか分からないが、社町の時代からフランスの1%システム(建設費の1%を芸術作品に充てるという制度)が30年ほど前に入ってきて、社町も取り組まれたと思うが、街角にある彫刻や芸術作品の周辺の手入れが不十分ではないか。

私は見守り隊で子供たちを送った帰りに、作品のそばを通るが、その足元は雑草がうっそうとしている状況で、ボランティアとして草引きをしたりしています。設置はしてもその保全をどこが管理しているのかが、一般市民として気になっている。それをボランティアに依存するのであれば、きちんとボランティアに助けていただき、きちんとした保全が必要であり、市が保全管理をするのであれば、きちんとしていただきたい。

壊されたり、ペンキが塗られたりということは加東市では聞いたことがないので、とても素晴らしいとも思うが、さらなる保全について、いつもきれいにしておくという体制が市として必要ではないか。市の考え方をお聞きしたい。

事務局

指標 $1\sim5$ の中で、管理シート I だけをご提示しております。第 1 回市民会議でもご説明しましたが、来年度になりますと管理シート II ・ III というものを出します。管理シート II には、それぞれの指標を達成するためにこういう事業をした、例えば、先ほど委員からの、公園の維持などもそこに入るのであればそこで記載するという事になります。

今後、総合計画の主要施策の体系と、市で行っている事業(それぞれに予算がついている)を、どの指標に結び付ければよいのかという作業を行っています。 今の段階では管理費などを、どの事業に当てはめていくのか作業しておりますので今はまだ分析できていない状況です。

座 長

25 年度の管理シートⅡは今後作られるようですが、ここで具体的な予算措置 や、何をしたのかという実績が報告されるようです。

先ほど出された道徳教育の話しや、こういう中により具体的な事項が記載されるのだと思います。今回の 24 年度の報告書の書式ではそこまで詳しくは分からない点があります。

副座長

これは管理をするとなれば教育委員会ですか。

部 長

ほとんどのモニュメントは、現在の社庁舎裏手のメモリアルガーデンや西側市道の歩道等にモニュメントがあります。公園・歩道維持管理は建設部で行っています。歩道の中の植栽管理がうまくできていないのではないかというお話は、確かにそうだと思います。公園もモニュメントの有無にかかわらず、道路の植栽管理、公園の維持管理はきちんと適正にやっていかなければならないと思います。そういうなかで頑張っておりますが、530kmをこえる道路、68ヶ所の公

園がある中で、特に夏場などは、草が生える時期には皆様に不快感を与えている こともあると思います。精一杯維持管理に努めていきますのでよろしくお願いし ます。

副座長

付け加えて、区長会でも年2回のクリーンキャンペーンを各地区でやっておりますので、十分協力させていただきますので、指導等よろしくお願いします。

委 員

シートの4ページ。「学校教育の充実」の指標3について、運動部活動の推進のところで、これは運動部だけに入っている特定の生徒だけを対象にされているのか。

部長

そのとおり。運動部活動において、学校の先生方が得意でない種目を指導することになります。そうした場合、外部の指導者にお願いするという事業です。 平成 24 年度では社中学校ではバスケットボール部、滝野中学校では卓球部、 東条中学校では女子テニス部について、外部指導員を要請したところです。

数値の 108 人という数は、部活動に参加する生徒が少なければ、人数が少なくなります。24 年度については卓球部に所属する生徒が少なく評価が B となっています。年度によりたくさん部員がいるクラブによっては、指導者がたくさん必要になるという状況になります。これについては一概にこの基準値が正しいかというと疑問であり、市が設定した基準ですが、精一杯子供たちの技術があがるように指導してもらいたいと思っています。

委員

後期基本計画 P38 の現状と課題では、子供の体力や運動能力の状況を把握した 指導となっていますが、これは子供全体を指しているように思いますが、それに 対して特定の部活動だけの生徒に、外部からの指導を受けるというのは疑問があ るが、なぜ特定の部活動だけを応援するということになっているのか。

部長

中学校については、部活動に全員参加という方向性を持って指導しています。 特定のクラブではなく、先生方の経験がない(指導しにくい)部分を外部の指導 者を要請し、生徒に指導していただくということです。先生方もすべての競技を 教えられるかというと難しい事だと思っており、子供たちの技術向上のために、 学校の先生の不得意種目を補っているという状況です。

委員

先ほどからの質問と答えに、ずれがあるような気がします。質問者は、この現 状課題に対する指標が設定されており、市の取組が記載されているのですが、例 えば今の話であれば、それ自体、運動部活動に専門的な指導をされることはいい ことだと思うが、しかしそれが、この子供の体力や運動能力を状況把握した指導 という全体の課題を達成できているのかという指標として、望ましいのかどう か、他に全体的なことが見えるような指標があるのではないかなと思います。

道徳教育の所でも、課題に対して市ができることがたくさんあるので何かをとらないといけないことは理解できるが、数値として上げやすい物もあると思うし、数値的にとりにくいものもあると思う。

全体の体力であれば、子供たちみんなの体力をあげていくようなことに対して

の取組ができているかということを、指標として掲載し、それが達成できている かということだと思う。市の取組として、掲載するものをもう少し考えてもらう 方がよいかという話だと思い聞いていた。

事務局

今回指標として出している部分については、総合計画の五年間の後期基本計画として示している指標です。

この市民会議の場で指標について、色々なご意見が出てくるかと思います。これについては事務局として、今後の事業の進行管理についての指標を作って行く際に、示していければと思います。

個人的な考えであるが、例えば、極端に言えば、小学生全体の 50m走の平均タ イムを測ったというようなことだと思います。

そういう見直しなども必要になると思うが、今回の指標には、後期基本計画として策定した指標ですので、これらに付随する事業については、来年度検討していくという事になります。

委 員

分かりました。重点的な部分があると思うので、私もそういうことで理解して 良いと思います。同じレベルの質問がこれからも出てきたときは、今回は置いて おいて、協議を進めた方がいいと思います。とにかくここで、これを市の取組と してきている、これが何に対応しているのかということはひとまずおいて、その 上での話をしていくということで納得します。

座長

基本計画でも、おおまかな指標と目標は出ています。これは動かせない大枠です。もっと全体のレベルをあげた指標が欲しいと言われたとき、追加できるのか。 それとも、これは指標の中に入れるという事か。

事務局

市民会議委員の皆様方のご意見に対して、最終的には市の判断になりますが、是非とも必要となれば追加となりますが、後期基本計画を策定した時のような手続きが必要となります。

補足しますと、これまで総合計画に基づき遂行する中で、外部による進行管理

事務局

ができていなかったということが大きな目的です。今回初めて指標を作ったということは、まちづくりを推進するための一つの物差しができたという考えです。 当然、皆様方専門的に取り組まれている方にとっては、市の指標が低すぎたり 高すぎたり、また、一般的な方にとっては、それが高いのか低いのかわからない というような考えもあろうかとも思いますが、とにかく分野ごとの物差しを作ったというのが一つです。その多寡につきましては、いろいろと議論があると思いますし、例えば、三年間で目標を大幅に超えてしまった場合、その指標はどうするのか、その事業自体がなくなってしまった場合どうするのかという、色々なことが考えられます。また、時代の大きな変化が起こった時、アンケートを再度とりますが、それが全く違った結果になる事も十分ありますので、柔軟に対応をしていきたいと思います。目標設定値の数値も議論のなかで修正していくことは可能だと思います。

座長

指標についての意見を出してもよいということか。

事務局

そのとおりです。

座長

今日の議論はこれに沿って、ここに書かれている指標の適正、ABCDという 自己評価が妥当かということがメインですが、これだけでは書かれていないこと もたくさんあります。

先ほどからの話で、道徳教育・子供の定義、公募作品などもそうですが、これだけではどこまでの範囲を含んでいるのか分からないので、どんどん意見を出してください。それがどういう形で反映されるかは、市の担当者が検討される事項になると思います。

時間も限られていますので、言いきれない部分は様式に記入して提出してくだ さい。他にございますか。

委 員

文化教育に関することで質問します。

私は米田小学校の校区内に住んでいるが、毎月、市の広報と共に社中学校のニュースが折り込みで入ってきます。学校便り、生徒指導便りなど具体的に書かれている。子供が学校にお世話になっている年代ではないため、学校の様子が分かりにくいですが、学校からこのような便りが全戸に配られると、学校の事が目に見えてありがたい。

最近は、下手に登下校中の子供たちに声をかけるとすぐ問題になる。私は携帯電話に、兵庫防犯ネットニュースが流れてくるように設定しているが、声掛け事案などといって問題になる。今朝も子供たちが通学する姿を見たが、声をかけたくても、声をかけにくい。

学校や子供たちの事が身近に感じられるという点では、学校便りのようなものを保護者の家庭だけでなく、地域でも目に付くような形で配っていただけるとありがたい。

こうして学校が地域に開かれていくという事は、地域で一緒に子供たちを育てていくという観点からもたいへん有益ではないかと思う。

学校全体の事が身近に分かってくるが、気になるのは、最近のニュースなどで、子供が被害者になるような事件や、子供が加害者になるような問題行動の事件が起きたりすることが目に入る。あるいは、生徒指導に関して問題行動が減ってきているという喜ばしい事が書かれているが、個別の支援を要するような問題行動に関して、例えば不登校やいじめなどに対して、適応指導教室、情緒や言語障害等の発達障害のための教室など、本市ではどうなっているか。

座 長

時間が押していますので、今の質問事項の要点を様式に書いて提出してください。

続いて②政策Ⅱに進みます。

② 政策 II 『安全』人と自然が調和した 安全なまち 主要施策の取組状況

事務局

<事務局から政策Ⅱ『安全』人と自然が調和した 安全なまち を構成する主要施策の取組状況の概要を説明>

座長

概要の説明がありました。政策Ⅱの主要施策の状況について、委員の皆様から、 質問、意見を出しください。

委 員

質問と提案になるが、シート P8 主要施 1「水と緑の保全と創造」で、かとう自然学校などへの参加者数の基準値 24 が実績値 38 になったとあります。

私はこのイベントに参加しており、感じたことですが、ある学校の子供が自然にふれあうことへの関心のある先生が自主的にいろんな学校に呼びかけをして参加をされています。

加東市内の全小学校の生徒数からすると、きわめて微小な人数だと思います。 自然と親しむというのは、最近の時代においては特に大切なことだと考えており、 もう少し教育委員会や学校という組織を通じて働きかけができないものかと思い ます。

ここでは環境に関わる人間、また指導者も含めて参加していますので、安全な時間だと思います。ほとんど自然とかかわりのない現代において、市としての考えがあればお聞かせ願いたい。

部 長

こういう教室やイベントについては、どのように進んで行くのかということが すべてのところで課題になってきますが、現状、一日をかけバス1台で行うとい う内容です。委員のご意見をお伺いしながら、どのような形態がよいのかという ことを教育委員会、市民安全部で考えていければと思っています。

今のところ熱心な先生により、子供たちを指導してもらい、また自然にふれあう機会を作っていただいていますので、実施できていますが、より多くの子供たちに自然にふれあってもらいたいという事を踏まえ、拡大できるようであれば、目標値に関わらず拡大していきたいと思っています。

ただ、今の子供たちはとても忙しく時間的余裕がない中で、どの程度広がるか分かりませんが、そのようなことを知ってくれる子供が増えれば増えるほど地球にとってはいいことであり、それは努力していきたいと思いますので、教育委員会ともよく話し合っていきたいと思います。

座 長

教育委員会からは何かありませんか。

部 長

学校の社会科担当の先生や関わっている先生もおりますので、校長会を通じて働きかけたいと思います。このチャレンジスクール等につきましては、生涯学習課で社会教育の分野として実施しています。これは多角的な視点から仕組みを作らなければ、市民安全部長も申しましたように、最近の子供たちは忙しくて色々な活動をしています。そのような中、参加しやすいように考えていきたいと思います。

委 員

管理シートのスタイルについて。主要施策の所管が、委員会や部になっているが、管理シート (P12~P15 まで) の防災の安全安心についてのところの、主要施策の所管が「防災課」と、ここだけ課になっています。確かに安全についての防災課の比重はとても高いと思うのですが、全体が組織として「部」となっていますがこのセクションだけが「課」になっているのはどうしてか。

事務局

もともと防災課は市民安全部の配下でありますが、安全安心のまちづくりの推進という事で、防災課を一部独立した形で、特出しで設けております。

組織上の関係でこのように「部」には属さないとなっています。

委 員

施策2の「環境にやさしい暮らしづくり」の廃棄物の減量・リサイクルの推進 というシートP11について。ゴミの減量化ということで、加東市は素晴らしい成 果を出していることについて敬意を表したいと思います。

一つ提案があるのですが、小さな紙切れがありますが、いろんなレシートやチケットなど、燃えるゴミにしてしまいそうな紙が結構出ます。これはわれわれのグループの中でも意見がよく出ており、こういうゴミのリサイクルが出来ないものなのか。東京八王子市がやって非常にドラスティックな効果を出しています。みどり園などの契約もあろうかと思うが、小さな紙切れ、包装紙などのリサイクルについて、市としての考えはあるか。

部長

全国的には、リサイクルが進んでいる先進地があります。たまたま加東市は、一人あたりの生活系のゴミが兵庫県の中で少ないという結果は、市民の皆様の努力のおかげであると喜んでいます。ただ、今のところ小さな紙切れ類をリサイクルというところまでは対応しておりませんが、それを受け入れリサイクルしてくれるところがあれば、当然取り組んでいくべきではないかと思います。

ただ、新聞紙や本などは学校などの資源ゴミ回収において対応していますが、 市民の方にどれくらい手間がかかるのかを古紙を扱っている業者等に話を聞き、 費用の検討も行い考えていきたいと思います。

委員

シート P12 の高齢者交通安全教室の参加人数ですが、目標値はどんどん増えていると思うが、高齢者の方がこの安全教室で「運転を控えてください。」と言われた場合、「交通手段がなくなってしまう」と先に考えてしまい、なかなか行きづらいということがあるのではないかと思います。この基準値は高く設定しすぎなのではないかと思います。

もう一つは、地域ぐるみで取組を推進するとあり、各小学校で春や秋に交通安全教室を実施していると思いますが、その時に小学生、幼稚園、保育所等地域一体となって実施されてはどうかという提案です。

事務局

本件は防災課所管ですが、本日冒頭にも申し上げましたが、秋雨前線の関係で 出席していません。いただきましたご意見のとおり、地域ぐるみということはま さにその通りですので、そのように取り組んでいくということで対応していきた いと思います。

座 長

基準値についてはどうか。高齢者教室の目標が高すぎませんかという意見ですが、私も同感です。Dになってしまうというのは厳しいと思います。

事務局

この数値が出てきた時に、そういった議論を防災課としております。なぜ 150 になったのかという事も含めまして、過去の数字から上乗せしていき、最終の数

字になっています。ただ、この設定方法については、今回の分も合わせて検討していきます。

委 員

シート P9 のクリーンキャンペーンの件ですが、毎年7月と9月の二回ありますが、なぜ7月にあって9月にするのかと近隣の方から聞かれます。

それからもう一点、ゴミの収集の件で、収集日は各地区で決まっていると思うが、時間まで概ね決まっているのか。私の地区は、ゴミ出しが火曜と金曜です。朝9時から9時半ごろに出している方もあるが、その時間に出すと、もう取りに来ている、逆に昼前まで残っているという状態もあり、収集の時間帯が決まっているのか決まっていないのかお伺いしたい。

部長

クリーンキャンペーンについては、7月と9月と固定しているという事ですが、 私の集落では年に5回あり、これは集落の方で決めています。例えば祭り前に実施するなど、各地区で中身を決めてやっておられるのではないかと思っています。 これについては、(地域の)生活環境部の方との会議で、いただいた意見を伝えたいと思います。

ゴミの収集の件については、基本的に回収ルートを決めています。ただ、その時の量により、一度、集める車を変えなければならない場合や、そのままスムーズに回れる場合もあります。後になればなるほど、時間的誤差が発生すると思います。実際には8時半から回収を始め、まだ来てないというときは、今日は量が多いので手間取っているのかなということになりますし、早い場合は、少なくて交通事情もよく、スムーズに回収できているということです。いずれにしても、8時半までに出してもらえれば必ず回収します。残っているという事はないと思いますが、万が一そういった場合は電話いただければと思います。

ルート設定により普段から遅い地域は、2台目の収集車で対応する可能性がありますので、出来る限りそういう事がないようにしますので、ご理解ください。

座 長

続いて③政策Ⅲ、『安心』について、事務局から説明をお願いいたします。

③ 政策Ⅲ『安心』健やかで心がふれあう やさしいまち 主要施策の取組状況

事務局

<事務局から政策Ⅲ『安心』健やかで心がふれあう やさしいまち を構成する主要施策の取組状況の概要を説明>

座長

12 の主要施策があるので、何ページ目のどこを質問しているのかということを明確に述べてからご質問願います。

事務局

管理シート P27「保健・医療・福祉連携のネットワークづくり」については、 新たな取組であり、指標は設定しておりませんでした。4 つの部局を記載してい ますが、現在の状況を福祉部長から説明いたします。

部 長

この「保健・医療・福祉連携のネットワークづくり」について 2 点ほどこのような形で進めているという報告をもって説明とさせて頂きます。

一点目は、認知症の方や支援を要する高齢の方が、病院を退院されるときに、

地元の居宅介護支援事業所や地域包括支援センターに繋がらないまま退院され、 在宅でどうやって生活したらいいのかとお困りになられた家族がある中、退院時 にしっかりと地元に繋いでいくということで、24年度に取組を始めました。北播 磨管内のすべての病院、すべての居宅介護支援事業所、すべての包括支援センター、これらによってどのようなシステムを作っていけばよいのかという協議を進 めて体制を作り上げてきました。25年6月から実際に、認知のある方や支援を要 する方が退院されるときは地元へ繋いでいくというシステムの運用を始めたと ころです。すべてが繋がってはいませんが、これは今後検証していくなかで100% になるように努めていきたいというところです。

二点目は、加東市民病院が訪問看護事業に力を入れていくという方向を打ち出しており、在宅で生活をするという事は、看護も介護も必要になりますので、そこに包括支援センターが連携することで看護と介護をうまく絡めていけるような体制が作れないかという調整を始めたところです。具体的には何も決まっておりませんが、病院とタイアップして一歩踏み出したところです。以上2点について報告させていただきます。

- 座 長 ネットワークづくりという新しい試みがあるということで、すでに動き始めているとのことです。
- 季 員 P21 指標 2 について、在宅介護の取組に対する満足度ということで、23 年度が 72.9%という数値が出され、26 年度 76.4%という数字が記載してあるが、市民アンケートの対象者は、この標本数 4,000 人からか。もし、それであれば、この数値も大事な数値だが、実際に在宅介護を利用されている方のアンケートも必要なのではないかと思うが。
- 事務局 アンケート 4,000 人というのは抽出ですので、在宅に関わられている方や、制度の利用者という特化したものではありません。

総合計画に係る市民アンケートや部門別計画策定時のアンケート等各種のアンケートを実施する中で、それらの項目を網羅できるものがあれば、組み込んで対応していきたいと考えます。

- 委員 在宅介護などの満足度を出すときに、市民全体を対象とされることも大事だが、 在宅介護に携わっている方の意見を聞くことで、より実際の満足度が厳密に把握 でき、色々な問題や課題が浮かび上がると思います。
- 部 長 今年度、介護保険事業計画の見直しの年度になっています。その中で、在宅介護を受けている方、認定を受けている方、抽出にはなりますが認定等を受けておられない方が、利用サービスの種類や、その満足度、今後、どのようなサービスを希望されるかなどのアンケートを実施する予定です。1回目の策定委員会が今月30日となっており、その中でアンケートの内容等を計画策定委員にお諮りする予定になっています。また、結果が出ましたら反映させていきたいと思っています。

事務局

先ほどのアンケートについて、シートの指標に示していますのが、総合計画策定の際に4,000人抽出したものですので、こちらに違ったアンケート結果を載せますと整合が図れないため、福祉部長が申しましたアンケートは別枠で資料として把握していきたいと思います。総合計画についてはこの通り分析をしていきたいと思います。

委員

P22 の指標 3、要介護認定率に関して、今回は少し抑えられ 18.5%となっていますが、29 年度までの目標値が 19%に設定されており、これから高齢化が進む中で要介護の方が増えると予測される中で、この 19%という数値はどのような根拠から設定されているのか。

部長

ご指摘のとおり、高齢者が増えると、認知症の方も増えるというのは想像できるのですが、出来るだけいろんなサービスに繋げて、介護が進まない、認知にならないという施策を展開していきたいという事で、高齢者の方が増えていきますけれども、認定を受けられる方を増やさないという事で、出来るだけ努力をしたいということから、数値設定をしています。

座長

この数値目標が障害になり、認めるべきことを認めないというようになり、数値が拘束したりしませんか。

委 員

在宅サービスの内容は、介護保険制度の改定があるようですが、在宅サービスの充実はかなり質の高いものが要求され、数も増えてくるのではないかと思いますし、市に投げかけられる、要支援1・2の人達というところで、大きな事業を抱えることになると思いますが、サービス量が多くなると、指標4の給付費の割合もどんどん増えていくと思います。そのあたりの今後の予定をどのように考えているかをお聞きします。

部 長

インフォーマルサービスという事も必要ではないかという事で、24 年 10 月からは介護ファミリーサポートという事業を始めています。

これは有償ボランティアの方が支援を要する方の所に行き、介護保険のサービスではできない話し相手など行うものですが、他に住民の方にも協力を頂けるインフォーマルのサービスの検討も必要と思います。また、事業所へも何らかのインフォーマルサービスができないかという調整もさせていただきたいと考えています。

委 員

是非、お願いします。

委 員

P27 の「地域保健・地域福祉の推進」ですが、この件については最初に説明を受けたが、この地域保健とか地域福祉は非常に今、重要なアイテムです。総合計画が 29 年度までの計画なので、まだ先がだいぶありますが、説明があり、検討をされていると思いますが、出来るだけ早く反映して、皆の目で見て、議論できるようにしていただきたいと思います。

委 員

同じく P27 の先ほど福祉部長からの説明の件で、介護支援専門員協会加東支部でも地域包括ケアについて、色々なことを取り組んでおり、先ほどの説明を聞いた内容で理解できたが、この地域包括ケアにおいては、加東市で中核を担っていくと思われる地域包括支援センターという市のシステムの中で、他の近隣市町に比べると、配置の人数や部署が低いと感じることがあります。具体的に中核を担っていく部署でもあるので、今後、計画策定時にそういうあたりも気にしてもらいたいと思います。

部 長

地域包括支援センターについては、ご指摘のとおり人員が少なく、職員の募集 も行っていますが、条件に合わないなど、応募いただける方が少ないという状況 です。全体としては包括支援センターを見直していきたいと考えています。

病院が訪問看護事業に力を入れていくという中で、そこに包括支援センターの 連携を考えていければという事もありますので、お時間を頂ければと思います。

委 員

P17 の指標 5、予防接種の接種率について、日本脳炎のことが書いてあると思うが、私も子供がいるので、接種をしたいが国からの情報が入ってこないのに、接種を勧められても「はい、分かりました」の 2 つ返事ではなかなか受けさせられないのが現状です。接種を勧めるのなら正しい情報もきっちり親に入ってくるような、文書なり通達を一緒に入れていただけると、お母さん方も目に見えて分かり、接種率も上がるのではないかと思います。勧めるよりも安全アピールに力を入れてはどうかと思います。

部長

実際に予防接種は、我々としてはこれまで国も一緒に進めていくという形の中で進めていましたが、事故等で積極的な勧奨は控えるなど、これに関しては(子宮頸がんも同じですが)本人や親御さんで責任を持つとか、非常に中途半端な情報が入ってきます。

私どもではそれを無視してという訳にはいきませんので、いま積極的に勧奨は しないという事にしています。これまでになかった時は、チラシ等で知らせてお りました。今回はそういう事故があったため、医師会と連携し、特に接種を受け る病院に張り紙をしていただき、確実に保護者の方や本人に伝えてください、何 かあれば必ずそこで申し出てくださいという事としています。

今のところ加東市では事故は1件もないのですが、それはこれからの国・県の 方法に合わせて出来るだけ情報を出していきたいと思います。

また、大丈夫となれば、当然この数値を上げるべく努力をしていきたいと思います。今は控えるという状況です。

座 長

その他よろしいでしょうか。

ここまでが本日の、総合計画主要施策管理シート政策Ⅰから政策Ⅲまでです。 時間も押しており、次も一つありますので、以降のご質問等ご意見等がありま したら、配布されている様式にご記入いただき提出願います。

(2) 第2次行財政改革の中間とりまとめについて

座 長

次に、協議2番目の第2次行財政改革の中間とりまとめについて、事務局から 説明願います。

事務局

<事務局から第2次行財政改革の中間とりまとめの概要を説明>

座長

膨大な量がありますが、説明に関し委員の皆様から質問、意見がありましたら、何ページ目の何番と示していただければ議論は進めやすいと思います。

委 員

私もかつて改革改善をやってきた人間の一人として定性的な効果があるという 項目が多いという事は理解できます。

その時に何の効果が、例えば期間が短くできたなど、もう少し見える形で表現された方がいいのではないか。どういう効果があったのか、例えばシステム化したとありますが、その結果、何がよくなったのかという事を簡潔にPRした方がよいのではないかと思う。

事務局

項目的にそういう記述があるところ、出来ていないところがあります。今回、中間とりまとめという形で示していますが、最終的には実施した内容に対して、その効果を統一したものでお示ししたいと思います。

副座長

P4 に 9 番の借地料単価の見直しと適正化が 4 つあり、成果や今後の取組が示されていますが、いまだ旧 3 町でのバラつきがあるのではないかと思う。これは政治力も必要ではないかと思うので大変な作業であると思うが、その辺は頑張っていただきたい。事務局はこれに対して返答してください。

事務局

旧3町のバラつきを平均レベルに合わそうという努力をしていますが、一気には出来ませんが、その成果としまして、借地の個所数が37か所、4,800万円程度から、32か所と箇所数も減っています。借地料の協議を進めながら、それらを1,000万円減らして、3,800万円程度にしています。ただ、これが最終目標地点ではなく努力を続けていきたい。

副座長

大変な作業だと思います。相手もある事ですから、非常に政治力も必要である と感じました。今後も努力してください。

委 員

P6 の 16 項目、平成 24 年度までの成果というところですが、24 年度までの数値はないのでしょうか。

事務局

縦長の資料のP3の各市税等の収納率の向上対策という事で14から21まで、各所管している税や使用料等の収納率、過年度分、減年度分、年度合計分を21年度から24年度までの数値を記載しています。

委員

P5 の 11 番。公立保育園のあり方の検討というところで、第 1 段階としてとあ

りますが、計画の中のどの部分になるか。

部 長

認定こども園の関係で、幼稚園と保育園を統合しようという国の動きを受け、 統合していく一つのステップとして、今まで公立保育園は給食や食事を、各園が それぞれで食材を購入し、それぞれのメニューで提供していましたが、一つのス テップとしてそれを統一し、材料を4園で一括購入し、同じメニューで園児に提 供します。小さなステップですが、そのあたりから始めているという意味です。

委 員

この件も全体的に言えるのですが、「計画どおり推進」と「計画変更済または変更が必要」等に分かれているが、計画変更とは、どこをどう変更したのかという記載がないのがかなりあると思う。そのあたりを明確にされたらどうかと思います。

変更されて、もともと計画していたことではなくて、認定こども園に変更していったということだと思うが、そのことはここには書いていないので、後に認定こども園と出てきますが、当初の計画では認定こども園は出ていなかったと思います。そのため計画変更になった部分が分からない。この点が特に分かりやすかったので挙げましたが、他にもこういうことを変更しましたとか、このように一年ずれましたという変更点が示してある部署もあります。それがないものについては明確にされてはいかがですか。

部 長

民主党が政権において、一旦認定こども園という制度を行う方向の中で、総合こども園と中身が少し変わり、やり方も少し変わったという経緯で変更しましたが、その後、また政権が戻り、総合こども園が認定こども園に戻るなど、そのあたりの説明もできておらず申し訳ございません。

事務局

ご指摘の計画変更の内容について、ここに記載の「計画どおり推進」、「計画変更済または変更が必要」という、元の計画の行財政改革大綱の第2部という部分で、H22年から25年までの中でどのような取組をするというのが計画になっています。記述のスペースがなくお示しできていないことについて申し訳ございません。

委 員

計画変更したのはこれを見れば分かるが、どの部分を変更し、結果、こう変えたというのが明記されていない部分があり、そのあたりを考えていただけたらと思います。

事務局

ご指摘の内容は、こちらの取りまとめ方法にも問題があり、25 年度が終わった 段階での最終取りまとめでは、その方法を考えていきたい。

座 長

その他、ないようですので、家に帰られ、再度ご覧になられて、質問等あれば、 資料 No. 2 の行財政改革の推進に関する意見のシートに、ご記入いただき 11 月 15 日(金)までに事務局へ提出してください。

(3) 次回の市民会議の日程について

<協議により、次回の市民会議を11月22日(金)午後3時からに決定>

4 その他

座 長

「その他」事務局から何かありますか。

事務局

本日の内容を帰宅後、聞き忘れや提言等の意見があれば、この資料1、2に基づいて、総合計画の進捗状況については12月13日まで、行財政改革の推進に関する意見については、11月15日までにご記入いただきFAXでお送りください。また、電子メールでデータが必要な委員様につきましては後程用紙を送らせていただきます。

座長

要領よく、かつ、深いご質問もあり良い議論が展開できたと思います。また部長様方もありがとうございました。

これで本日の協議のすべてを終えましたので事務局へマイクをお返しします。

5 閉 会

事務局

貴重なご意見、慎重なるご審議を賜りありがとうございました。 閉会にあたりまして、副座長からごあいさつを頂戴いたします。

副座長

本日は足元の悪い中、悪天候の中、ご出席いただきありがとうございました。また市当局幹部の皆様ご出席ありがとうございました。

今日は非常に内容がございました。私事ですが、資料を見ていますとなかなか理解できない部分もございました。そしてまた今日は皆様に慎重な審議、またご意見等をいただきまして、これも事務局方によろしくまとめていただきたいと思います。

次回は11月22日でございますので皆様ご出席をよろしくお願いいたします。 本日はありがとうございました。